

令和4年度

## 各務原市 P T A 活動の方針と重点

各務原市は、『笑顔があふれる元気なまちへ ～心豊かで文化を育む人づくり～』を目標に、心豊かでたくましく、自立した人間形成を支える教育を推進しています。

教育委員会の皆様もまちの未来を担う子どもたち一人一人が、心豊かでたくましく、一人の自立した人間として育つよう、各学校が特色ある学校づくりに邁進できるよう支援するとともに、家庭・地域・学校・行政がスムーズに連携できるよう手厚いご配慮をいただいています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にインターネット環境やモバイル端末の普及が急加速し、それにより子どもたちに影響を及ぼす新たな課題も増えてきました。

我々責任世代が幼少期に経験したことのない環境の中で生きる現代の子どもたちを守るため、社会環境や様々な課題を否定するのではなく、まずは我々が学びこのデジタル社会に対応する術を身に付けなくてはなりません。

また、子どもたちを取り巻くゲームやネット環境の普及や共働き世帯の増加などに伴い、親子の関わり方にも変化が訪れています。

我々が子どものころ、親と一緒に経験した様々な思い出を、同じように今の自分が子どもに与えられているのでしょうか。

私たちは、こうした社会の変化や子どもたちを取り巻く課題に対し、まずは自分が学びそして、学校の先生方や地域、行政と共に協力して問題解決に向かっていかなくてはなりません。

そのためにも、様々な諸団体や企業などとも共同し、まち全体で子どもたちの未来を考えて行く必要があります。

各単位 P T A の活動を活発に推進するとともに、各務原市が一丸となって子どもたちの明るい未来を作るため動いていく契機となる一年を共に作りましょう。

### 【目 標】

デジタル社会を正しく生きる術を学び、  
親子の関わり方を再考する PTA  
～ 子どもたちのため共に動こう ～

### 【重 点】

#### (1) 子どもたちがデジタル社会を正しく生き抜くため、我々が何を学び何をするべきか考える

- ・デジタル社会が抱える問題をただ否定するのではなく、どう理解しどう利用するかを学ぶ
- ・現代の子どもたちを取り巻く環境を冷静に把握し自分の立ち回りを選択する

#### (2) 親子の関わる機会を創造し、お互いの目線に立ち感情を共有する時間を作る

- ・親子で協力して一つのことに取り組む機会を様々な形で提供する
- ・現代の子どもたちが何を求めているのか、我々が学び感情を共有する

#### (3) まずは我々が PTA 活動を楽しむ

- ・PTA 活動の本当の楽しさを全国に発信できる PTA 連合会に我々になる
- ・PTA 活動ができる貴重な時間は人生でもほんの一瞬、一緒に楽しみましょう！

## <<各務原市 P T A 連合会役員会の取組み目標>>

各単位 P T A（以下単 P）の代表によって構成される各務原市 P T A 連合会（以下市 P 連）役員会（執行部会・代議員会・各専門委員会・特別委員会）は、互いの情報を交流し合う場を積極的に持つ中でそれぞれの取組で得られた成果や課題等の情報を単 P に反映されるように努める。

また、市 P 連役員会は、市教育委員会や校長会、教頭会、そして岐阜県 P T A 連合会とも連携し子どもたちが心豊かでたくましく成長していくことを願い、活動や会議を充実させていく。具体的には各役員会において次のような取組みを推進する。

### ◇執行部会・代議員会

- ・「定期大会」、「研究大会」の企画・運営を行い、一人でも多くの会員に学びを届ける
- ・各学校が抱える問題や課題を共有し共に解決に向かう
- ・各学校の取組みや活動を推進する上で、活動交流などの時間を設けお互いに助け合う文化を作る
- ・ネットモラル教育に関わる研修や啓発活動を行う
- ・基本的な生活習慣のひとつである「あいさつ」への取組みを推進する
- ・親子のコミュニケーションづくりの一助となる様、「三行詩コンクール」に各校が積極的に参加する様働きかける
- ・各学校の実態を把握し、各務原市・教育委員会に対する要望を「対市要望」としてまとめ、実際に提言する
- ・県に対する要望は「県要望事項アンケート」により提言を行う
- ・岐阜県 PTA 連合会の大会や東海北陸ブロック研究大会など諸大会に参加し、それを単 P 会員に還元する
- ・単 P の役員選考規約(方法手順)等について交流し、より望ましい役員選考方法の在り方を協議する
- ・「広報誌コンクール」を開催し、単 P の広報誌作りの努力を讃える
- ・市 P 連ホームページにデジタルアーカイブを作成し、全ての会員が学びを得られる様々なコンテンツを作成する
- ・市 P 連創立 60 周年(2024 年度)に向けた組織を運営し、行政や諸団体とともに準備を進める
- ・様々な親子で参加できるイベントを開催し、親子の関わり作る機会を創造する
- ・メディアへの積極的なアピールと効果的な活用により、各務原 PTA 連合会の活動を他地域に発信する
- ・諸団体との交流を積極的に行い、まち全体で子どもたちを育てる環境を作る

### ◇各専門委員会（研修・広報・校外生活・学年学級）

- ・各学校の取組や活動を推進する上での課題等を交流し合う「活動交流」を中心に委員会を行う
- ・より良い活動を推進するため、必要に応じ研修会を行うなどする

### ◇特別委員会（会長が委嘱した委員で構成する）

#### 『周年準備委員会』

- ・2024 年度の 60 周年大会に向けて、各種団体との調整・会議等を行い、周年事業の骨子をまとめる
- ・60 周年大会への経験を積むため、今年度も様々な事業を企画・運営する
- ・各事業ごとに各単 P 会長も含めたチームを作り、そのチームが中心となり事業を進める

#### 『デジタルアーカイブ運営委員会』（後日、会長より委嘱）

- ・市 P 連ホームページに作成するデジタルアーカイブの運営を行う
- ・撮影動画の企画や撮影・編集を行う
- ・毎月のチラシ配布や SNS の活用などで、PTA 会員の方々に最新動画の周知を行う

## << 各専門委員会の取組み >>

### 【研修委員会】

- ・保護者に対し、望ましい家庭教育の在り方についての研修会等を企画し、認識を高めてもらう。
- ・時代に応じた研修内容の充実と情報の交流を図り、会員の意識高揚に努める。
- ・食育、健康安全教育、防災教育等、「親子のコミュニケーションづくり」を大切にしたい取組を構築する。
- ・学校の諸行事（講演会・体育的行事）に積極的に協力する。
- ・情報教育では、スマートフォン・SNS時代の現状理解と家庭のルールづくりについての研修や啓発活動に努める（ネット安全・安心ぎふコンソーシアム作成教材の活用）。
- ・子育て広場（家庭教育学級）の活動を運営・協力する。

### 【広報委員会】

- ・子どもたちの活動の様子や単Pの大切にしている活動や主張を各家庭や校区全域に発信することを目的の一つにする。
- ・広報紙づくりの講習会に参加するなど、質の高い広報紙づくりに努める。
- ・広報紙展示会を通して互いに学び合う（市・県のコンクール出品を目標に掲げる）。
- ・広報紙を通して、ネットモラルの啓発に努める（アンケートや特集等記事の工夫）。

### 【校外生活委員会】

- ・校外（地域）における子どもたちの安全確保に努める（交通安全・不審者対応・非行防止）。特にネットトラブルやネットモラル教育に関わっては他の委員会と協力し、地域の現状について交流する（Wi-Fi スポット、大規模店内の Wi-Fi スポット）。
- ・「パトロール巡回中」マークや「校外指導員証」を携帯し、地域における環境浄化や非行防止の啓発活動に協力する（パトロール巡回中マークは全会員に配付し活用を図る）。
- ・地域で児童生徒の見守り活動を行っている「見まもり隊」・「補導委員」・「交通指導員」の地域のボランティアさんと協力連携・情報交換に努める。
- ・「通学路ふれあい安全マップ」の有効活用（こども110番の家・危険箇所）の啓発。
- ・中学校の校外指導委員長は校区の環境美化監視員を市から委嘱され、校区の環境美化の状況を報告する。←各中学校の校外生活委員は気付いたことを委員長に報告する。

### 【学年学級委員会】

- ・学校教育の理解に努め、心豊かな子どもに育むために学校職員と連携を図り、家庭、学校の協力関係を更に確かなものにする。また、学年学級委員会としての活動（行事）を計画実施する。
- ・学年や学級の教育活動が楽しく安全で効率良く行えるような補助や支援を行う。
- ・保護者と教師の共通理解を図り、家庭、学校との好ましい協力関係を作っていく。
- ・学級や学年の中で起こりうる、いじめ、ネットトラブルに関する情報収集に努め、早期解決・改善に向け学校職員と連携する。
- ・子育て広場（家庭教育学級）の活動を運営・協力する。